



2026 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 住友大阪セメント株式会社
代表者名 取締役社長 諸橋 央典
(コード：5232、東証プライム)
問合せ先 企画部長 戎井 昌彦
(TEL. 03-6370-2725)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2026 年 2 月 27 日開催の取締役会において、2026 年 6 月 25 日開催の第 163 回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）にて、株式報酬制度を一部変更の上、継続することに関する議案が承認可決されることを前提に、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）を一部変更の上、継続することを決定しております。当社取締役に係る本制度の一部変更及び継続については、本株主総会で承認されたため、当社は本日開催の取締役会において、本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、変更後の本制度の概要につきましては、2026 年 2 月 27 日付「業績連動要素を追加することに伴う株式報酬制度の一部変更及び継続に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2020 年 8 月 26 日
(9) 金銭を追加信託する日	2026 年 8 月 19 日（予定）
(10) 信託終了日（継続後）	2029 年 8 月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	229,585,000 円
(3) 取得する株式の総数	42,500 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2026 年 8 月 19 日（予定）

以 上